
平成 30 年度 第 5 回岩手県大規模事業評価専門委員会

日 時 平成 30 年 12 月 21 日 (金) 15:00～16:30

場 所 岩手県庁 12 階特別会議室

次 第

1 開 会

2 挨 拶

加藤専門委員長

3 議 事

大規模施設整備事業の事前評価について<継続審議>

・久慈警察署庁舎等整備事業 (久慈市)

4 その他

5 閉 会

岩手県大規模事業評価専門委員会委員名簿(五十音順)

氏 名	職	専門分野	備 考
秋 山 信 愛	税理士法人秋山会計事務所 所長 公認会計士・税理士	企業会計	欠席
小山田 サナエ	のぞみ設計室 代表	建築学	
加 藤 徹	宮城大学 名誉教授	農業土木 農村計画	
狩 野 徹	岩手県立大学社会福祉学部 教授	都市計画 建築計画	
河 野 達 仁	東北大学大学院情報科学研究科 教授	費用便益分析 交通・都市計画	
越 谷 信	岩手大学理工学部 教授	地質学	
島 田 直 明	岩手県立大学総合政策学部 准教授	植生学 環境生態学	
竹 内 貴 弘	八戸工業大学大学院大学院工学研究科 教授	海洋工学 水工学	

(敬称略)

平成 30 年度第 5 回大規模事業評価専門委員会
配付資料一覧

- 資料 No. 1 平成 30 年度 第 4 回大規模事業評価専門委員会の審議概要
- 資料 No. 2 久慈警察署庁舎等整備事業 補足説明資料
- 資料 No. 3 大規模事業評価についての県民意見募集の実施結果

参考資料 大規模事業評価に係る答申（案）の検討資料

大規模事業評価専門委員会における継続審議地区の審議概要

➤ 審議対象（事前評価 1 件）

久慈警察署庁舎等整備事業（久慈市）

➤ 審議状況

諮問審議 平成 30 年 10 月 26 日 第 4 回大規模事業評価専門委員会

➤ 主な質疑等の概要及び審議論点

専門委員からの主な質疑等		事業担当課等の対応等（回答）
①	事業目的に防災拠点としての機能維持とあるが、警察署は避難所になることがあるのか。	一時的に避難場所として利用されることはありうるが、いわゆる恒常的に避難する施設になるという意味ではない。
②	事業費について、当初 24 億円から 34 億円に増えた理由は何か。	主に、工事単価の見直し及び軟弱地盤改良工事の追加によるもの。単価について、東日本大震災津波前に建設した警察署の建設費を参考としていたが、平成 29 年度に契約した工事の単価に見直したところ、造成工事で約 2 億 7 千万円、建設工事で約 6 億 7 千万円程度増加したものの。
③	運転免許センターの過去 5 年間の最大人数が 136 人/日とあるが、午前と午後どちらか。また、現施設（収容可能人数 58 人）では対応しきれなかったということか。	午前の人数。その際は警察署の会議室で対応した。しかし、事案が発生し警察署の会議室を使用できない場合、別会場を準備する必要があった。
④	新庁舎の各部屋の容量はどうなっているか。 （警察機能ごとの容量。警察署庁舎新築算定基準等との比較）	第 5 回委員会（今回）で説明
⑤	新庁舎の、駐車スペース、学科試験室及び更新時講習室収容可能人員の考え方を詳細に説明してほしい。 （現施設における時間帯別の駐車場利用者数、建設予定地のバスの運行状況など）	第 5 回委員会（今回）で説明
⑥	建設予定地の選定における検討状況について（補足があれば資料を提出）	第 5 回委員会（今回）で説明
⑦	現在の警察署の跡地はどうするのか。	久慈市への売却などを検討していく。
⑧	建設予定地の隣地の状況は。	隣接する民家の方には説明し理解いただいている。敷地をしっかりと区切りたい。

⑨	災害発生時、市役所に隣接していたことによる利便性はあったか。移転により市役所との間に川を挟むことになるが問題はないか。	<p>分断されるデメリットよりも、洪水浸水想定区域外に移転し警察活動機能を維持するメリットの方が大きいと考えている。</p> <p>今後、久慈市と災害警備に関する計画をつくりあげていくこととしており、しっかりと対応したい。</p>
⑩	建設予定地の近くにも水路があるようだが、災害時に氾濫しなかったのか。	<p>過去、若干あふれたことがあることは把握している。今回盛土をすることも踏まえると、特に問題ないと考えている。</p>
⑪	環境保全対策について、希少種の確認状況は。	<p>県北広域振興局保健福祉環境部環境衛生課に確認したところ、希少動植物の生息は確認されなかった。また、同振興局に設置している「公共事業等に係る希少野生動植物調査検討委員会」の構成員3名（チョウ類、自然保護全般、環境保全全般）に意見を聞いたところ、建設予定地には希少種は生息していないが、近接の水路に（希少種ではない）水生生物が生息するので工事の際に配慮してほしいとの意見だった。</p> <p><u>※現地調査の結果等について今回説明</u></p>

※ゴシック部分が継続審議となったものである。

久慈警察署庁舎等整備事業

補足説明資料

久慈警察署庁舎等整備事業 (所在市町村：久慈市)

- ▶ 1. 施設の諸室面積
- ▶ 2. 駐車スペース
- ▶ 3. 建設予定地選定の補足資料
- ▶ 4. 希少野生植物の生息環境保全



岩手県警察本部

1. 施設の諸室面積

(1) 警察署

警察庁の警察署庁舎新築算定基準のほか、1997（H9）年以降に新築した庁舎の面積を考慮して面積を算定しています。

○警察庁の警察署庁舎新築算定基準

諸室毎の算定基準により求めた合計面積が、**警察署の庁舎規模として最低限必要な面積**とされています。

算定基準は、職員数に応じて算出するものと諸室毎に固定されているもので構成されています。

（例：事務室 その他内勤職員 3.30㎡/人、道場 270.00㎡）

なお、実際に建築する延べ床面積が算定基準合計面積を満たしていれば、諸室毎の面積は算定基準に対して増減があっても構わないとされています。

○1997(H9)年以降に新築した庁舎面積

職員数が同規模であり、直近（H22年）に建設した二戸警察署の面積を主な基準としました。

参考：2018(H30)年4月1日現在定員

久慈警察署：職員数74名 うち庁舎内勤務47名

二戸警察署：職員数71名 うち庁舎内勤務47名

1. 施設の諸室面積

【久慈警察署庁舎 諸室面積一覧表】

単位：㎡

区 分	久慈警察署 新庁舎 A	警察庁基準 B	職 員 数 固 定	二戸警察署 C	新庁舎との面積差		算定根拠
					警察庁基準 A-B	二戸警察署 A-C	
事務室	438,6675	345,8500	○	402,6000	92,8175	36,0675	二戸署基準とし、共用OA端末スペース増等のため拡大
会議室	231,4763	218,3500	○	233,0640	13,1263	-1,5877	二戸署基準
倉庫(庁舎)	121,8300	184,9800	○	121,7060	-63,1500	0,1240	二戸署基準
男性仮眠室・更衣室	63,5400	65,5400	○	77,7210	-2,0000	-14,1810	警察庁基準
女性仮眠室・更衣室	43,8300	23,8000	○	20,9880	20,0300	22,8420	警察庁基準とし、仮眠室に専用トイレ、シャワー室設置のため拡大
道場	266,8800	270,0000	○	253,0300	-3,1200	13,8500	警察庁基準
シャワー室(浴室)	9,3375	12,0000	○	24,4130	-2,6625	-15,0755	警察庁基準
食堂	16,7650	33,0000	○	23,8200	-16,2350	-7,0650	二戸署基準
相談室	8,7000	23,1000	○	8,8200	-14,4000	-0,1200	二戸署基準
被害者対応室	12,4000	23,1000	○	6,1640	-10,7000	6,2360	二戸署基準とし、環境改善のため拡大
免許講習室	0,0000	0,0000	-	10,5000	0,0000	-10,5000	※免許センター併設のため設置無し
トイレ	88,5688	66,0000	○	70,5520	22,5688	18,0168	二戸署基準とし、環境改善のため拡大
多目的トイレ	5,2288	2,9400	○	6,5550	2,2888	-1,3262	二戸署基準
機械室(庁舎・庫庫)	83,6800	75,0000	○	122,8000	8,6800	-39,1200	警察庁基準
客溜・廊下・階段	662,8450	530,3600	○	450,4100	132,4850	212,4350	庁舎種合計面積に対する割合を類似施設である東北署24%と同程度の25%で確保
その他諸室(庁舎)	516,5188	581,1000	○	497,3880	-64,5812	19,1308	二戸署基準(ただし、留置施設、取調室は警察庁基準としている。)
庫庫	276,9000	187,2000	○	291,2000	89,7000	-14,3000	二戸署基準
庫庫倉庫	307,7900	0,0000	-	64,4000	307,7900	243,3900	災害対応倉庫として、直近に建設した宮古署庫庫倉庫(306㎡)を参考
雪安置	46,3500	25,0000	○	32,2000	21,3500	14,1500	二戸署基準
庫庫廊下・階段	19,3500	0,0000	-	7,2800	19,3500	12,0700	災害対応倉庫設置に伴う拡大
ゴミ集積所	15,0000	0,0000	-	15,0000	15,0000	0,0000	二戸署基準
乗客駐輪場	19,5000	0,0000	-	19,6000	19,5000	-0,1000	二戸署基準
合計	3,255,16	2,667,32		2,760,22	587,84	494,95	※合計面積へ取調室は、警察庁基準を満たしている。

1. 施設の諸室面積

(2) 運転免許センター

警察庁の庁舎新築算定基準がないため、県内にある他の運転免許センター庁舎の面積と県北運転免許センターにおける来庁者数を考慮して算定しました。

【主な算定根拠】

○学科試験室、更新時講習室

県内各運転免許センターのうち最低1人当たり面積に対して、過去5年間における最大来庁者数を乗じて算定しました。

○事務室

職員数に変更がないことから、現在の県北運転免許センターと同面積としました。

○ホール等(面積算定において、来庁者数の影響があるもの)

直近の類似施設(警察署と合築)である現在建築中の沿岸運転免許センターの庁舎面積に対して、過去5年間の平均来庁者数による県北運転免許センターと沿岸運転免許センターの割合を乗じて算定しました。

※過去5年間とは、2017(H29)年に面積算定を実施していることから、2012(H24)年から2016(H28)年の期間としています。

1. 施設の諸室面積

【県北運転免許センター庁舎 諸室面積一覧表】

単位：㎡

区 分	県北センター	沿岸センター	新庁舎との 面積差 A-B	算定根拠
	新庁舎 A	現庁舎 B		
事務室	71.4000	122.1130	-50.7130	現県北センターと同面積（職員数変更無し）
採点室	12.2500	12.2500	0.0000	新沿岸センターと同面積（設置する採点装置が同程度）
免許作成室	23.0400	23.0400	0.0000	新沿岸センターと同面積（設置する作成装置が同程度）
学科試験室	100.3200	148.0000	-47.6800	※別途
更新時講習室（優良）30分	80.4000	132.0000	-51.6000	※別途
更新時講習室（一般）1時間	37.1200	60.0000	-22.8800	※別途
更新時講習室（違反）2時間	37.1200	60.0000	-22.8800	※別途
更新時講習室（初回）2時間	11.5200	36.0000	-24.4800	※別途
適性検査室	14.8200	14.8200	0.0000	新沿岸センターと同面積（設置する検査装置が同程度）
適性相談室	11.4750	11.4750	0.0000	新沿岸センターと同面積（被災前の沿岸センターの面積を参考）
倉庫	57.5310	71.9130	-14.3820	新沿岸センター面積×0.8（過去5年間の来庁者数割合）
収入証紙売りさばき所	18.0380	18.0380	0.0000	新沿岸センターと同面積（職員数が同程度の見込み）
ホール	224.6350	280.7930	-56.1580	新沿岸センター面積×0.8（過去5年間の来庁者数割合）
廊下・階段	116.0130	145.0160	-29.0030	新沿岸センター面積×0.8（過去5年間の来庁者数割合）
控室	7.2100	7.2100	0.0000	新沿岸センターと同面積（実績である被災前沿岸センターの面積を参考）
授課室	5.9660	5.9660	0.0000	新沿岸センターと同面積（実績である宮古臺（H28建築）4.4㎡を参考）
トイレ	51.6000	64.4990	-12.8990	新沿岸センター面積×0.8（過去5年間の来庁者数割合）
多目的トイレ	5.0850	5.0850	0.0000	新沿岸センターと同面積（同程度の設備）
男性・女性更衣室	0.0000	0.0000	0.0000	※警察署の更衣室と併用するため設置無し
その他	26.3520	24.8520	1.5000	新沿岸センターと同程度
合計	911.90	1,243.07	-331.1750	

1. 施設の諸室面積

【学科試験室】

○過去5年間の最大来庁者数

	2012(H24)年	2013(H25)年	2014(H26)年	2015(H27)年	2016(H28)年	最大人数
学科試験	76人	73人	60人	51人	67人	76人

○学科試験室1人当たりの面積

		盛岡C	県南C	沿岸C	(現)県北C	平均面積	新庁舎 単位面積	採用 面積	摘要
		A	B	C	D	E			
学科試験室	室面積	272.16㎡	264.68㎡	148.00㎡	20.48㎡		1.32㎡/人	B	最低
	収容人数	160人	200人	63人	12人				
	面積/人	1.70㎡/人	1.32㎡/人	2.34㎡/人	1.70㎡/人	1.76㎡/人			

○新庁舎における学科試験室の面積算定

	過去5年最大人数 A	1人当たり採用面積 B	新庁舎面積 A×B
学科試験室	76人	1.32㎡/人	100.32㎡

※県北運転免許センターにおいて、受験人数が収容人数を超過した場合、警察署の会議室を学科試験室として代用し対応しています。

1. 施設の諸室面積

【更新時講習室】

○過去5年間の最大来庁者数

		2012(H24)年	2013(H25)年	2014(H26)年	2015(H27)年	2016(H28)年	最大人数
優良 (30分)	午前	52	58	29	67	50	67
	午後	33	24	15	27	17	
	合計	85	82	44	94	67	
一般 (1時間)	午前	20	29	22	29	17	29
	午後	11	14	8	10	9	
	合計	31	43	30	39	26	
違反 (2時間)	午前	20	31	7	24	21	31
	午後	11	15	9	7	5	
	合計	31	46	16	31	26	
初回 (2時間)	午前	8	7	9	8	9	9
	午後	4	5	0	5	2	
	合計	12	12	9	13	11	
						合計	136

※最大人数は、すべての講習において午前となっている。

1. 施設の諸室面積

【更新時講習室】

○更新時講習室1人当たりの面積

		盛岡C A	県南C B	沿岸C C	(現)県北C D	平均面積 E	新庁舎 単位面積	採用 面積	摘要
優良 (30分)	室面積	146.88㎡	188.43㎡	132.00㎡	30.10㎡		1.20㎡/人	D	最低
	収容人数	111人	99人	64人	25人				
	面積/人	1.32㎡/人	1.90㎡/人	2.06㎡/人	1.20㎡/人	1.62㎡/人			
一般 (1時間)	室面積	103.68㎡	84.14㎡	60.00㎡	30.10㎡		1.28㎡/人	A	最低
	収容人数	81人	63人	28人	12人				
	面積/人	1.28㎡/人	1.33㎡/人	2.14㎡/人	2.50㎡/人	1.81㎡/人			
違反 (2時間)	室面積	90.72㎡	87.60㎡	60.00㎡	30.10㎡		1.28㎡/人	その他	一般に同じ
	収容人数	72人	63人	28人	13人				
	面積/人	1.26㎡/人	1.39㎡/人	2.14㎡/人	2.31㎡/人	1.77㎡/人			
初回 (2時間)	室面積	50.40㎡	87.60㎡	36.00㎡	15.05㎡		1.28㎡/人	その他	違反に同じ
	収容人数	36人	56人	12人	8人				
	面積/人	1.40㎡/人	1.56㎡/人	3.00㎡/人	1.88㎡/人	1.96㎡/人			

1. 施設の諸室面積

【更新時講習室】

○新庁舎における更新時講習室の面積算定

	過去5年最大人数 A	1人当たり採用面積 B	新庁舎面積 A×B	備 考	
更新時講習室	標準	67人	1.20㎡/人	80.40㎡	
	一般	29人	1.28㎡/人	37.12㎡	
	違反	31人	1.28㎡/人	37.12㎡	計算結果は39.68㎡であるが、室配置都合上、一般と同面積に調整しました。 ただし、最大人数を収容しなければならない際は、講師スペースを調整する等の対応により受講者スペースを確保します。
	初回	9人	1.28㎡/人	11.52㎡	
合 計			166.16㎡		

※県北運転免許センターにおいて、受講人数が収容人数を超過した場合、警察署の会議室を講習室として代用する等に対応しています。

【来庁者数の影響がある諸室面積】

○過去5年間の平均来庁者数割合

	2012(H24)年	2013(H25)年	2014(H26)年	2015(H27)年	2016(H28)年	平均
県北免許センター	15,112人	14,217人	15,695人	16,272人	15,462人	15,352人
沿岸免許センター	18,358人	18,586人	19,910人	21,173人	19,870人	19,579人
割合（県北÷沿岸）	0.82	0.76	0.79	0.77	0.78	0.8

小数点第2位切上げ

1. 施設の諸室面積

(3) 高速道路交通警察隊久慈分駐隊

警察庁の庁舎新築算定基準がないため、新久慈警察署庁舎事務室などの面積を参考として算定しました。

【高速道路交通警察隊久慈分駐隊庁舎 諸室面積一覧表】

単位：㎡

区 分	久慈分駐隊 新庁舎 A	算定根拠
事務室	75.9150	新久慈警察庁舎の事務室面積438.6675㎡÷48名（H29年内動員）×配置見込み人員7名=63.97㎡ ※設備品スペース確保及び諸室配置都合上から75.915㎡に調整
倉庫	21.9150	高速隊宮古分駐隊面積を基準 ※宮古署（2017(H29)建築）庁舎内に設置予定
板屋	19.4400	高速隊宮古分駐隊面積を基準 ※宮古署（2017(H29)建築）庁舎内に設置予定
更衣室	12.4200	高速隊宮古分駐隊面積を基準 ※宮古署（2017(H29)建築）庁舎内に設置予定
車庫	81.9000	二戸着車庫の1台あたり面積20.8㎡×4台を基準
合計	211.59	

1. 施設の諸室面積

【将来の来庁者数との関連】

○岩手県の人口および増加率の将来推計：2010～2040年

	2010年 (H22)	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
岩手県	133.0万人	126.6万人	120.6万人	114.0万人	107.2万人	100.5万人	93.8万人
年平均人口増加率	-	-0.98%	-1.13%	-1.24%	-1.37%	-1.50%	-1.54%

※国立社会保障・人口問題研究所 人口統計資料に基づくデータ

○久慈警察署管内の人口推移：2014～2018年

	2014 (H26) 年	2015 (H27) 年	2016 (H28) 年	2017 (H29) 年	2018 (H30) 年
久慈署管内	63,485人	62,619人	61,829人	60,876人	59,900人
増加率	-	-1.36%	-1.24%	-1.50%	-1.54%

※住民基本台帳年報（毎年1月1日現在）に基づくデータ

○久慈警察署管内の運転免許保有人口推移：2014～2018年

	2014 (H26) 年	2015 (H27) 年	2016 (H28) 年	2017 (H29) 年	2018 (H30) 年
久慈署管内	39,963人	39,705人	39,527人	39,207人	38,987人
増加率	-	-0.65%	-0.45%	-0.80%	-0.55%

※岩手県警察本部運転免許課によるデータ（毎年9月30日現在）

1. 施設の諸室面積

【将来の来庁者数との関連】

前表のデータから将来に向けて来庁者が徐々に減少していくものと想定され、施設規模として余裕が生じるものと考えます。

学科試験室及び更新時講習室の面積算定においては、一人当たりの面積を県内各センターの最低面積としていますので、受験・受講者が減少することで現在よりも良好なスペースが確保され、住民サービスの向上に繋がるものと見込んでいます。

また、ホールにも余裕が生じるものと考えますが、十分な待合スペースを確保しつつ、来庁者の動線をより効率的に設定することで住民サービスの向上が図られるものと見込んでいます。

このほかにも、随時、来庁者の減少に合わせた施設の利用方策を検討し、余剰なスペースを生じさせることなく、施設の有効活用を図ります。

2. 駐車スペース

【駐車スペースの考え方】

駐車スペースは、主に過去5年間における運転免許センター1日あたりの免許更新最大人数を考慮して確保することとしました。

【駐車台数の算定】

運転免許センター1日あたりの免許更新最大人数は、下表のとおり全ての講習区分において午前中となっています。

また、各講習の受付時間（9:00～10:00）及び開始時刻（10:00）が同じであるため、自動車で来庁した場合には同一時間帯に駐車することとなります。

さらに、バスの利用が可能（建設予定地の直近にバス停あり）であるものの、本数及び時間帯から自動車を利用する方が多くなるものと予想されます。

よって、最大人数の全員が自動車で来庁しても駐車できる140台としました。

○過去5年間の最大更新者数

講習区分	2012(H24)年	2013(H25)年	2014(H26)年	2015(H27)年	2016(H28)年	最大人数
優良 午前	52	58	29	67	50	67
一般 午前	20	29	22	29	17	29
違反 午前	20	31	7	24	21	31
初回 午前	8	7	9	8	9	9
					合計	136

2. 駐車スペース

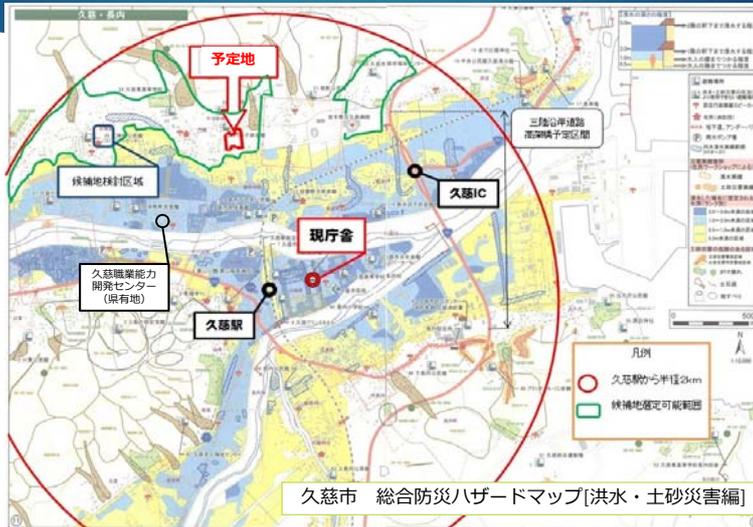
【駐車台数の算定】

○バス時刻表（警察署直近「門前」バス停）

バス路線	上り（門前→久慈駅方面）			下り（久慈駅→門前方面）		
	午前	午後	本数	午前	午後	本数
侍浜線	8:34	13:41	2		12:04 14:34	2
川代線	7:52		1		13:49	1
新町循環線	8:56 9:44	12:16	3	8:43		1
日吉循環線	8:10 9:10		2	11:16	13:46	2
山根線	8:24 10:46	16:09	3	9:24	14:29	2
久慈海岸線	7:34 9:29	14:24	3		12:04 15:19 17:34	3
大野線	7:41 9:41	17:36 19:36	4	7:59	13:05 16:05 18:05	4
津内ロデマンドタクシー	8:57		1		13:03	1
根井デマンドタクシー	10:02		1		14:33	1
合計	14	6	20	4	13	17

は、午前中の更新時講習受付時間10:00までに間に合うバス

3. 建設予定地選定の補足資料



3. 建設予定地選定の補足資料



4. 希少野生動植物の生息環境保全

【現地調査結果】

希少野生動植物の生息状況について、岩手県大規模事業評価専門委員会の島田委員に現地調査（2018(H30)年11月9日実施）していただいたところ、**準絶滅危惧**である「**タコノアシ**」の生息が確認されました。

また、水草について、生息の確認が可能となる5～6月頃に調査が必要とのご意見がありました。

～準絶滅危惧～

環境省レッドリストカテゴリーにおいて、現時点では絶滅の危険度は小さいが、生息条件の変化によっては「絶滅危惧」に移行する可能性のある種



4. 希少野生動植物の生息環境保全

【生息環境保全方針】

○タコノアシ

建設予定地内に繁殖エリアを設置して保全に取り組むこととします。

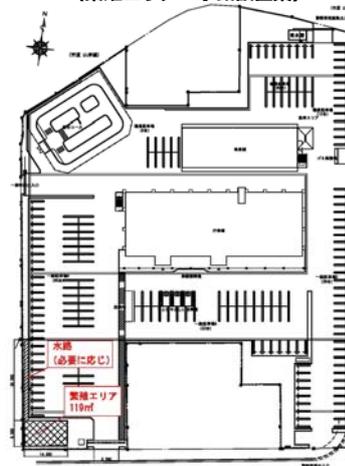
具体的な保全方法については、専門的な知識を有する方に意見を求めながら、検討を進めていくこととします。

○水草

2019(H31)年5～6月、造成工事着工前に専門的な知識を有する方による現地調査を実施することとします。

希少種が確認された場合は、**建設予定地内に水路を設置**するなどの保全方法を検討することとします。

(繁殖エリア・水路設置案)



大規模事業評価についての県民意見募集の実施結果

1 意見募集の実施状況

(1) 意見募集を行った事業

久慈警察署庁舎等整備事業

(2) 意見の募集期間

平成 30 年 10 月 24 日（水）～平成 30 年 11 月 26 日（月）

(3) 公表方法

- ◆ 行政情報センター、行政情報サブセンター等への資料配架
- ◆ 県公式ホームページへの資料等掲載
- ◆ 報道機関への発表
- ◆ 県広聴広報課ツイッター
- ◆ ラジオ

(4) 意見の募集方法

郵送（持参含む）、ファクシミリ、電子メールによる意見提出

2 意見の提出状況

郵便	ファクシミリ	電子メール	意見提出件数
0	1	0	1

3 意見の内容とそれに対する県の考え方等

別紙のとおり。

別紙)

意見の内容とそれに対する県の考え方等

意見	検討結果（県の考え方）	決定への反映状況（※）
<p>古い庁舎ですので移転の必要性は十分に理解出来ます。ただ、同じ条件で空いている県有地はないのでしょうか？（久慈市天神堂と比較してとのことでしたが）。例えば、久慈市栄町の県立二戸高等技術専門学校久慈職業能力開発センターなどは、あまり使っているようにもみえず、ここ数年は校庭も雑草だらけで手入れがされているようにみえません。</p> <p>ここであれば、中心街からの移動距離を比べても門前の候補地ともあまり変わらない地理条件かと思えますし、建物を壊して新築すれば敷地面積もかなり取れると思えます。</p> <p>（現状でほとんど使っていないのであれば、いずれ解体しなければならないし、久慈での訓練は、川崎町の久慈職業訓練校で行われているようなので、そちらとうまく調整すれば無駄な土地建物を維持する必要がないと思えます）</p> <p>まずは、このような県有の遊休地から候補地を絞りこむべきではないでしょうか？</p>	<p>警察施設の建設候補地選定に当たりましたは、治安・防災拠点施設である警察署の役割を踏まえつつ、県有地の利活用も含めて検討しております。</p> <p>御意見にあります「県立二戸高等技術専門学校久慈職業能力開発センター」につきましては、久慈市の洪水ハザードマップにおいて、当該敷地周辺が洪水浸水区域（想定深水 1.0～3.0m）に該当しており、敷地の嵩上げを行ったとしても広範囲に浸水した場合には孤立する危険性が高く、治安・防災拠点施設としての役割を十分に果たせなくなるおそれがあることから、候補地として妥当ではないと判断したものです。</p>	<p>C （趣旨同一）</p>

※決定への反映状況の区分

区分	内容
A（全部反映）	意見の内容の全部を反映し、計画等の案を修正したもの
B（一部反映）	意見の内容の一部を反映し、計画等の案を修正したもの
C（趣旨同一）	意見と計画等の案の趣旨が同一であると考えられるもの
D（参考）	計画等の案を修正しないが、施策等の実施段階で参考とするもの
E（対応困難）	A・B・Dの対応のいずれも困難であると考えられるもの
F（その他）	その他のもの（計画等の案の内容に関する質問等）

審議結果報告（様式案）

平成 30 年●月●日

岩手県政策評価委員会
委員長 加藤 徹 様

岩手県大規模事業評価専門委員会
専門委員長 加藤 徹

大規模事業評価に係る答申について

平成 30 年 10 月 17 日付けで諮問の通知のありました大規模施設整備事業の事前評価について、平成 30 年●月●日開催の平成 30 年度第●回大規模事業評価専門委員会において、すべての調査審議を終了し、次のとおり決定しましたので報告します。

記

久慈警察署庁舎等整備事業（事前評価）

【審議結果】

「事業実施」とした県の評価は（妥当・妥当でない）と認められる。（ただし、次の意見を付す。）

例示

- ・「〇〇〇〇」とした県の評価は〇〇と認められる。
- ・「〇〇〇〇」とした県の評価は〇〇と認められる。ただし、次の意見を付す。
 - (1) すること。
 - (2) すること。など

答申書（様式案）

平成 30 年●●月●●日

岩手県警察本部長
島 村 英 様

岩手県政策評価委員会
委員長 加藤 徹

大規模事業評価について（答申）

平成 30 年 10 月 17 日付け岩警第 1074 号で諮問のあった大規模施設整備事業の事前評価について、次のとおり答申します。

記

久慈警察署庁舎等整備事業（事前評価）

【審議結果】

「事業実施」とした県の評価は（妥当・妥当でない）と認められる。（ただし、次の意見を付す。）

例示

- ・「〇〇〇〇」とした県の評価は〇〇と認められる。
- ・「〇〇〇〇」とした県の評価は〇〇と認められる。ただし、次の意見を付す。
 - (1) すること。
 - (2) すること。など